

平成29年度工事請負業者との意見交換会 【報告】

目的：工事受注者の担当者と工事発注の担当者が抱える各種諸課題の改善を行う

日時：12月21日（木）14：00～16：00

場所：新川通河川防災ステーション（大利根出張所隣）「水防センター河川情報室」

参加者：工事請負業者 48名 ※当日欠席 2社（現場代理人若しくは監理技術者）

利根川上流河川事務所 8名（事務所長、副所長（技）、建設専門官、
工務第一課長、管理課長、外3名）

議事内容

<所長挨拶>この意見交換会は昨年度から開始し今回3回目の開催となる
首相官邸においても働き方改革の取り組みを行っているところ
新しい技術により働きやすい環境にするためには、フィードバックを行う
ことが必要

<連絡事項>以下について説明

- 地域インフラサポートプラン関東2017
- 工事一時中止の手引き
- 週休2日制モデル工事の概要【関東地整】
- 週休2日制（利根上版）の概要
- 平成29年度試行工事一覧
- 建設業担い手育成・確保貢献工事表彰制度

<事前アンケート結果の紹介>

○昨年度の意見と対応状況

- ・工期設定の考え方が明確ではないという意見に対しては、今年度は週休2日制モデル工事など一部工事では見積もり参考資料に概略工程表添付や余裕工期を設定（フレックス方式）した発注を行った。また、契約後には必要に応じ発注課を交えた協議の場を設けるようにしている。（設計変更審査会等）
- ・仮設の考え方が実態と合っていないという意見に対しては、設計段階で極力出張所の意見を伺い、契約後は現地状況に応じ可能な範囲で対応できるように協議を行うようにしている。（設計変更審査会等）

○今回のアンケート結果の主なものを紹介

- (1) 工期設定 (2) 条件明示 (3) 設計照査 (4) 設計変更ガイドライン
- (5) 工程管理 (6) 工事関係書類 (7) 試行工事 (8) 週休2日制度
- (9) 若手技術者・女性技術者の活用 (10) i-Construction (11) 工事現場の安全確保
- (12) 建設業担い手育成・確保貢献工事表彰制度 (13) その他

○アンケートに対する事務所からの主な見解等について

- ・工期については、設計精度の向上や事前調整をしっかりと行い条件明示していくことが必要と考えている。
- ・社会保険未加入対策等については相談窓口があるので、わからないことは相談し、間違った判断をしないようにしてほしい。（個人事業主や60歳以上の作業員の取り扱いなど注意）
- ・刈草高の基準については、これによりがたい場合は協議出来ることになっているので、不明な事があれば出張所職員や発注課に相談してほしい。

<意見交換>主な意見は下記のとおり

○担い手確保について

- ・若い世代にとって建設業界は他職種に比べてまだ遅れているという認識が強い
- ・インターンシップを行うとやりがいと年収について主に聞かれる

○設計変更ガイドラインについて

- ・ガイドラインの社内教育等は特に行っていない
- ・必要な状況になったときに見る程度である

○週休2日制について

- ・埼玉県のパワーサタデーの際は会社全体で休みとした
- ・下請けからは休みすぎになると給料が下がって困るという声もある

○ICTについて

- ・土砂整正工事でもICTを適用できるようにしてほしい
- ・ICTは外注が多いため、ICT工種の下請けに儲けが流れている印象がある
- ・官積よりも高くなることもある
- ・ICT単価で変更していただけるのはありがたいが、今後も続けていただかなければ普及は困難だと思う
- ・施工時期によっては下請けの手配が困難で時間がかかることがある
- ・世界測地系2011で統一してほしい
- ・完了検査や出来形確認は楽だが事前の資料作成は大変な部分がある

○工事関係書類

- ・ASPと紙の二重提出はだいぶ減っているが、案件によっては説明するために紙の提出も行っているのが現状
- ・完了検査は電子成果品で行っているが、検査官から紙の提出を求められることはなかった

